

令和7年度第2回 静岡市がん対策推進協議会

日時：令和8年2月3日（火）午後7時15分～午後8時30分

場所：静岡市役所静岡庁舎本館3階第一委員会室

次 第

1 開会

2 諮問

「次期 静岡市がん対策推進計画」について (資料1)

3 議題

(1) 「次期 静岡市がん対策推進計画」の方向性について (資料2)

(2) 令和8年度の事業実施予定について (資料3)

4 閉会

【資料一覧】

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 資料1 諮問書（写）
- ・ 資料2 「次期 静岡市がん対策推進計画」の方向性
- ・ 資料3 令和8年度の事業実施予定
- ・ 参考資料1 第1期 静岡市がん対策推進計画 中間評価・見直し 本書
- ・ 参考資料2 第1期 静岡市がん対策推進計画 中間評価・見直し 概要版

静岡市がん対策推進協議会委員名簿 (R8.2.3時点)

委員

(会長、副会長を除き50音順 敬称略)

	氏名	所属団体等	役職	備考
1	わかばやし けいじ 若林 敬二	静岡県公立大学法人静岡県立大学	特任教授	会長
2	まえだ まさと 前田 賢人	地方独立行政法人静岡市立静岡病院	診療部長	副会長
3	いいだ さとこ 飯田 聖子	全国健康保険協会 静岡支部	保健専門職	
4	いしかわ ※1 石川	市民委員		
5	かつまた えり 勝又 江里	静岡県立こども病院血液腫瘍科親の会 ほほえみの会	代表	
6	きしやま まり 岸山 眞理	公益社団法人静岡県看護協会	静岡支部長	
7	さわだ のぶひろ 澤田 伸広	静岡労働基準監督署	副署長	
8	ながくら ゆみ 長倉 友美	市民委員		
9	ふじもと ともよ 藤本 知代	市民委員		
10	ほしの きよえ 星野 希代絵	乳がん体験者患者会 あけぼの静岡	代表	
11	まえさか ともゆき 前坂 知之	一般社団法人静岡市薬剤師会	理事	
12	まつうら たかゆき 松浦 高之	静岡商工会議所	常務理事	
13	むらい まさひこ 室井 正彦	一般社団法人静岡市清水医師会	理事	
14	よしかわ としゆき 吉川 俊之	一般社団法人静岡市静岡医師会	副会長	
15	わかお たつき 若尾 樹	一般社団法人静岡市静岡歯科医師会	専務理事	

※1 氏のための公表を希望

陪席者

	氏名	所属団体	役職
1	たなか ゆういちろう 田中 佑一郎	一般社団法人静岡市清水歯科医師会	生涯研修部員
2	ささき ゆうし 佐々木 雄史	清水薬剤師会	理事

(写)

資料1

07静保保保第2070号

令和8年2月3日

静岡市がん対策推進協議会会長 様

静岡市長 難波 喬司

(保健福祉長寿局保健衛生医療部保健衛生医療課)



次期 静岡市がん対策推進計画について (諮問)

静岡市がん対策推進条例(平成31年静岡市条例第99号。以下「条例」という。)第20条第2項の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

次期 静岡市がん対策推進計画について

2 諮問理由

本市は、平成31年4月に条例を施行し、令和6年3月に「第1期 静岡市がん対策推進計画 中間評価・中間見直し」を策定し、がん対策の推進を図っています。

現行計画の計画期間が、令和9年3月をもって満了することから、条例第20条第1項の規定に基づき、次期静岡市がん対策推進計画を策定するに当たり、貴協議会の御意見を賜りたく、諮問いたします。

計画の位置づけ

静岡市がん対策推進条例（以下「条例」という。）第20条第1項の規定に基づくがん対策の推進に関する計画として、第1期静岡市がん対策推進計画の計画期間（令和3年度～令和8年度の6年計画）の満了に伴い、「第2期 静岡市がん対策推進計画」を策定する。
 条例が、がん対策基本法及び静岡県がん対策推進条例の趣旨を踏まえ、制定されていることを鑑みて、国のがん対策推進基本計画及び県のがん対策推進計画と整合性を図りつつ、市が独自で取り組むべき施策についても記載を行うものとする。なお、策定にあたっては、現計画に基づく各取組の進捗状況及び成果指標の達成状況を総合的に評価した上で、がん対策を一層推進するため、これまでの進捗状況や社会状況の変化を踏まえた次期計画の策定を行う。

現計画の総合評価

次期計画の方向性については、令和7年度までの現計画に位置付けられた個別事業の進捗状況及び成果指標に対する現状の実績値を踏まえて作成する。
 また、現計画に位置付けられた個別取組の進捗状況及び成果指標の達成状況から計画全体の総合評価を行い、その評価結果を踏まえ課題を抽出し、必要に応じて次期計画の骨子案・施策へ反映する。

次期計画策定の方針

- ◆現計画を総合的に評価し、現計画の「基本理念」や「基本目標」の見直しを含め、より一層「市民誰もが、がんへの理解及び知識を深め、予防や早期発見に努めるとともに、がん患者が尊厳を保ちつつ安心して暮らすことのできる社会を構築するための総合的ながん対策推進」を目的とした次期計画の策定を行う。
- ◆次期計画の策定にあたっては、以下の点を踏まえて策定を行う。
 - ①現計画に記載されている各取組の進捗状況、成果指標の達成状況、②社会状況の変化、③国がん対策推進基本計画及び静岡県がん対策推進計画の中間評価等
- ◆計画期間は6年（令和9年度～令和14年度）とする。

協議会のスケジュール

下図のとおり（令和7年8月26日に開催した令和7年度第1回静岡市がん対策推進協議会において承認済み）

	令和7年度						令和8年度（予定）											
（月）	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
協議会				第2回 2/3 ● ・次期計画の諮問 ・R 8実施計画協議				第1回 ● ・次期計画 骨子案協議			第2回 ● ・次期計画素案協議① ・R 7評価協議			次期計画 答申 ★		第3回 ● ・パブリックコメント 結果確認 ・次期計画素案協議②		
議会	●実施状況報告 （9月定例会）													●実施状況報告 （9月定例会）			●計画策定報告 （2月定例会）	●策定完了
次期計画策定	方向性検討		方向性修正			骨子案作成	骨子案修正	素案作成	素案修正					パブリック コメント	素案 修正	案修正		

「次期 静岡市がん対策推進計画」の方向性

目指すべき姿

市民誰もが、がんへの理解及び知識を深め、予防や早期発見に努めるとともに、がん患者が尊厳を保ちつつ安心して暮らすことのできる社会（静岡市がん対策推進条例第1条）

現状・課題・原因

計画の進捗状況

○現状

- 計画全体の成果指標の「年齢調整死亡率(75歳未満)」は、目標を上回って改善しており、対策が一定の成果を上げている。
 - 「予防の推進」では、「運動習慣のある者の割合」等が改善し「HPVワクチン接種実施率」は目標を大きく上回った。
 - 「早期発見の推進」では、「検診受診率」は目標に達しなかったが「精密検査受診率」は、おおむね改善傾向である。
 - 「がん教育とがん予防の普及啓発の充実」では、「2人に1人ががんにかかる」認知度はおおむね目標どおり向上した。
 - 「相談体制・情報提供体制の充実」では、「地域がん診療連携拠点病院の数」等が目標どおりであった。
 - 「若年がん患者・在宅医療等への支援」では、「在宅看取り率(がん患者のみ)」が目標値を大きく上回った。

○課題

- がん検診受診率が伸び悩んでおり、がんの発見が遅れ、今後、年齢調整死亡率の改善が停滞するおそれがある。

○原因

- 注力して受診勧奨すべき市民の把握が難しく、年齢や健康リスクに応じた働きかけが十分ではない可能性がある。

社会状況

○現状

- がんは死因の第1位(22.8%, R6静岡市*)、2人に1人が生涯のうちに診断されると推計されている*2。
- がんの5年相対生存率が年々上昇している。
- メタボリックシンドローム該当者が県平均よりも多い(標準化該当比男性102.1, 女性104.8, R4特定健診受診者に限る*3)。
- 「がんの新しい治療法に関する情報の中には、十分な科学的根拠がなく注意を要するものがある」ことを認知している市民は21.3%にとどまっている(R7静岡市*4)。
- がんに関する相談窓口の市民の認知が十分とは言えない(例 がん相談支援センターを知っている市民は約15%(R5静岡市*5))。

○課題

- 生活習慣が主な原因であるメタボリックシンドローム該当者等が静岡県平均よりも有意に高い。
- 治療の情報を十分に見極められないまま治療選択が行われた場合、治療効果や予後に影響を及ぼすおそれがある。
- がん患者やその家族が不安や悩みを抱えた際に、必要な相談や支援に繋がらないまま、孤立や負担を抱え込んでしまうおそれがある。

○原因

- がんを含む生活習慣病等の発症や進行予防につながる要因分析が不十分である。
- 市民に、がんの予防・早期発見に加え、治療選択における標準的治療*6の位置づけ等が、十分に浸透していない。
- 原因の一つとして、診断や治療等の節目において、相談や支援に繋がる導線が十分に確立できていないことが挙げられる。

県のがん対策推進計画

- ◆全体目標 「がんを患う県民を、減らし、見つけ、治し、支える静岡県」

◆目標達成のための4つの柱

- ▶がんの予防と早期発見の推進
- ▶患者一人ひとりに合わせたがん医療の実現
- ▶がん患者とその家族の安心できる暮らしの支援
- ▶将来につながるがん対策の基盤づくり

◆達成すべき数値目標

- ▶喫煙する県民の割合を減らします。(20歳以上の者の喫煙率)
- ▶がんが早期に見つかる県民を増やします。(がん検診のある5つのがん罹患者のうち、上皮内及び限局がん罹患者の割合)
- ▶がんで亡くなる県民の増加を抑えます。(県内の年間がん死亡者数)
- ▶がんで亡くなる県民の地域差を減らします。(対県標準化死亡比の最大地域と最小地域の比較倍率)
- ▶がん患者の生活の質の維持・向上を目指します。(長期療養者就職支援事業におけるがん患者失業率等)
- ▶県内各学校で適切ながん教育を実施します。(がん教育を実施した小学校・中学校・高等学校の割合)

国のがん対策推進基本計画

- ◆全体目標 「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す」

◆最終アウトカム指標(一部抜粋)

- ▶がんの年齢調整死亡率(75歳未満、全年齢)
- ▶がん種別年齢調整死亡率(75歳未満、全年齢)
- ▶がんの年齢調整罹患率
- ▶がん種別年齢調整罹患率
- ▶がん種別5年生存率
- ▶現在自分らしい日常生活を送れていると感じるがん患者の割合

◆国の中間評価に向けた取組として、コア指標を設定した

【コア指標選定の基本方針】

- ①指標の評価として質が高い。(悉皆性、科学的信頼性)
- ②最終アウトカムへの影響が大きい。
- ③都道府県等の比較が可能となる指標が望ましい。

1 取組の見直しの柱

①生活習慣の改善及び予防可能な要因の軽減によるがん予防

- ◆5つの生活習慣(禁煙、節酒、食生活、身体活動、適正体重の維持)で、がんにかかるリスクが男性で43%、女性で37%低下する(図1、図2)。よって、研究機関等と連携し、市民の健康状態に関する分析を実施し施策に反映することで、さらなる生活習慣の改善を目指す。
- ◆予防可能な要因の中でも罹患への影響が大きいとされる「感染」対策に取り組み、罹患率の低減を目指す(図3)

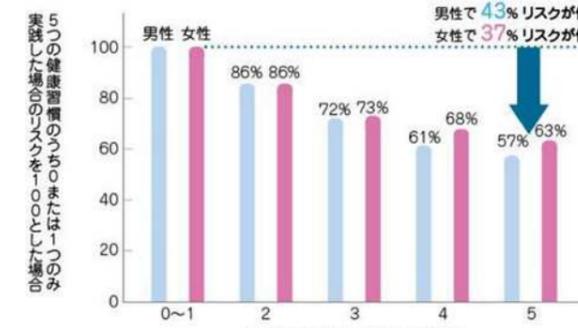


図1 「5つの健康習慣」とがんリスク*7



図2 科学的根拠に基づくがん予防ガイドライン「日本人のためのがん予防(5+1)」*8



図3 日本人のがんの予防可能な要因の寄与度*9

日本ではがん罹患の36% (男性のがんの43%、女性のがんの25%)は避けられる・予防できる要因によって起こっている

- ◆「特定健診」の受診率の向上、健康の見える化と指導などの介入により健康習慣実践者の増加を目指す。

②がん検診及び精密検査受診率の一層の向上

- ◆医療・健診データを研究機関と連携して活用する等、科学的根拠に基づくリスク別対策等のアプローチの導入等を検討し、早期発見施策の実効性向上を目指す。
- ◆がん検診精度管理協議会での協議等により、早期発見に努めていく。

③患者等への支援と市民への「がんに関する正しい知識」の普及啓発

- ◆診断や治療等の節目において、患者等が適切に相談や支援を受けられる体制を維持できるよう患者や家族の支援に取り組む。
- ◆市民が、がんにかかる前からがんを正しく理解し、自分のこととして捉え、がん予防、早期発見、科学的根拠に基づく治療の考え方を理解できるよう、普及啓発を推進する。

2 指標の見直しの方向性

①成果指標や目標値の見直し

- ◆国・県の「がん対策推進基本計画」の中間評価を参考としつつ、がん登録データ等を活用した現状把握を行い、指標や目標値の設定を行う。

*1 出典「人口動態調査」(厚生労働省) (https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html) を加工して作成 *2 出典 国立がん研究センターがん情報サービス(2021年データに基づく累積罹患リスク)
*3 出典 令和4年度特定健診・特定保健指導に係る健診等データ報告書(2025年5月静岡県) *4 出典 令和7年度 静岡市民意識調査 *5 出典 令和5年度 静岡市民意識調査
*6 標準的治療 科学的根拠に基づいた観点で、現在利用できる最良の治療であることが示され、その疾患の一般的な患者に行われることが推奨されている治療のこと 出典 第4次静岡県がん対策推進計画(2024年3月静岡県) *7 *8 出典 国立がん研究センターがん情報サービス *9 出典 「日本人におけるがんの原因の寄与度推計」国立研究開発法人国立がん研究センター

「第1期 静岡市がん対策推進計画」 現在の進捗状況

参考資料

基本目標	大分野	小分野	個別取組 評価集計 結果	成果指標の現時点実績				小分野ごとの評価	担当課			
				指標 出典	計画策定時 (R1)	中間見直し時	最終目標 (R8)	実績				
市民一人ひとりが、がんを正しく知り、がんの予防や早期発見に努めることができる環境づくり	がんの予防と早期発見の推進	予防の推進	S 31%	年齢調整死亡率 <small>(75歳未満)厚生労働省「人口動態調査」静岡県「人口推計」から静岡市算出560年モデル</small>	—	70.1 <small>(R1~R3の平均)</small>	67.9 <small>(直近3年平均)</small>	64.2 <small>(R4~R6の平均)</small>	◎「年齢調整死亡率」は、目標を上回り改善した。本指標には、計画に掲載している取組に加え、診断・治療技術の進展など様々な要因が影響することや取組の効果が反映されるには一定の時間的な遅れがあることを考慮する必要がある。 ⇒今後も、長期的な視点で、さらなる低下を目指していく。		保健衛生医療課	
				20歳以上の喫煙率 <small>国民生活基礎調査</small>	男性 26.9% 女性 8.0% <small>(R1)</small>	男性 22.2% 女性 7.0% <small>(R4)</small>	男性 19.6% 女性 6.4%	—	【個別取組】 ・予防の推進に関する個別事業は、おおむね計画どおり取り組まれている。 【成果指標】 ◎「高校生喫煙率」の割合は、減少している。 ⇒今後も小・中・高での喫煙防止教室において、タバコに関する教育を継続して取り組んでいく。		健康づくり推進課 感染症対策課	
				高校生喫煙率 <small>市アンケート調査 (高校生男子) (H28)</small>	4.2%	1.1% <small>(高校生男子) (R4)</small>	0%	0.06% <small>(R7)</small>				
				適正体重を維持している者の割合 <small>市アンケート調査</small>	—	男性 63.5% 女性 59.9% <small>(R4)</small>	男性 64.3% 女性 61.7%	男性 63.6% 女性 56.5% <small>(R7)</small>				
				ハイリスク飲酒者の割合 <small>市アンケート調査</small>	—	男性 11.0% 女性 5.7% <small>(R4)</small>	男性 10.8% 女性 5.6%	男性 11.7% 女性 2.5% <small>(R7)</small>				
				運動習慣のある者の割合 <small>市アンケート調査</small>	—	男性 26.5% 女性 24.9% <small>(R4)</small>	男性 27.4% 女性 26.2%	男性 40.4% 女性 25.5% <small>(R7)</small>				
				HPVワクチン接種実施率 <small>市算出</small>	—	34.3% <small>(R5)</small>	52.0%	80.8% <small>(R6)</small>				
		B型肝炎ワクチン接種実施率 <small>市算出</small>	—	101.3% <small>(R5)</small>	100.0%	97.8% <small>(R6)</small>						
		早期発見の推進	A 69%	胃がん	胃がん	11.5%	12.0% <small>(R5)</small>	30%	10.7% <small>(R6)</small>	【個別取組】 ・早期発見の推進に関する個別事業は、いわゆる「5大がん(胃・肺・大腸・子宮・乳)」といわれる、各種がん検診の受診率向上及び要精密検査受診率の向上に取り組んでいる。 【成果指標】 ◎「がん検診の受診率」については、5大がんのいずれも受診率目標達成には至らなかった。 ⇒今後は、毎年度3月末に全戸配布している「健診まるわかりガイド」の紙面構成を変更し、がん検診の受診の重要性を掲載する等、市民に向けてわかりやすく発信していく。		健康づくり推進課
					がん検診受診率 <small>市算出</small>	肺がん	17.5%	20.4% <small>(R5)</small>	28%	19.9% <small>(R6)</small>		
	子宮頸がん				20.4%	24.7% <small>(R5)</small>	27%	24.1% <small>(R6)</small>				
	B 16% 3%	精密検査受診率 <small>市算出</small>	胃がん	子宮頸がん	41.9%	43.1% <small>(R5)</small>	60%	38.5% <small>(R6)</small>				
				乳がん	34.1%	33.0% <small>(R5)</small>	47%	30.0% <small>(R6)</small>				
				胃がん	47.7%	66.2% <small>(R5)</small>	81.7% <small>(R6)</small>					
	C R3~R6	肺がん	肺がん	96.1%	71.9% <small>(R5)</small>	77.3% <small>(R6)</small>						
			大腸がん	32.4%	46.7% <small>(R5)</small>	90%	48.1% <small>(R6)</small>					
			子宮頸がん	17.7%	54.6% <small>(R5)</small>	65.6% <small>(R6)</small>						
	C R3~R6	乳がん	乳がん	37.6%	62.8% <small>(R5)</small>	78.5% <small>(R6)</small>						
がん患者とその家族が地域で安心して暮らしていけるまちづくり	がん患者等の支援の充実	相談体制・情報提供体制の充実	S 10%	生涯のうちに約2人に1人ががんにかかること推計されていることの認知度 <small>静岡市市民意識調査(無回答を除く)</small>	—	54.5% <small>(R5)</small>	60%	59.2% <small>(R7)</small>	【個別取組】 ・がん教育に関する取組は、計画どおり実施し、R7年度は19校で専門医による「がんに関する授業」を行った(R3実績11校、R7目標14校) ・予防への支援・普及啓発もおおむね計画どおり実施した。 ⇒今後も継続して実施していく。 【成果指標】 ◎「約2人に1人が罹患すると推計されていることの認知度」は、おおむね目標どおり向上した。 ⇒今後も、市民が正しい知識を身に付け、予防や早期発見、患者への理解ができるように、がん教育と普及啓発をしていく。		保健衛生医療課 児童生徒支援課	
			A 86%	地域がん診療連携拠点病院の数 <small>静岡県算出</small>	—	2病院 <small>(R5)</small>	2病院	2病院 <small>(R6)</small>	【個別取組】 ・相談体制・情報提供体制の充実に関する個別取組は、おおむね計画どおり実施した。 ⇒全国的な医療機関の集約化の動きを踏まえ、今後、医療機関に限らない支援体制の可能性について検討していく。 【成果指標】 ◎「地域がん診療連携拠点病院の数」、「ハローワークと連携した就職支援を行っている拠点病院の数」は、目標をどおりであった。 ⇒引き続き、必要な支援につなげられるよう取り組んでいく。			
		B 3% R3~R6	ハローワークと連携した就職支援を行っている拠点病院の数 <small>静岡県算出</small>	—	2病院 <small>(R5)</small>	2病院	2病院 <small>(R6)</small>					
若年がん患者・在宅医療等への支援	若年がん患者・在宅医療等への支援	S 4%	在宅看取り率(がん患者のみ) <small>厚生労働省「人口動態調査」から静岡市算出</small>	26.7% <small>(R1)</small>	35.2% <small>(R3)</small>	38.7%	45.9% <small>(R6)</small>	【個別取組】 ・若年がん患者・在宅医療等への支援に関する個別取組は、おおむね計画どおり実施した。 ⇒今後も継続して実施していく。 【成果指標】 ◎「在宅看取り率」は、最終目標値や全国平均値(26.0%)を上回り向上した。 ⇒希望する方が、住み慣れた在宅で最期を迎えられるよう引き続き取り組んでいく。		保健衛生医療課		
		A 89%										
		C 7% R3~R6										

1 がんの予防と早期発見の推進

・この資料は、計画推進のために、個別取組の各年度の目標等を示したものです。

(1) 予防の推進【条例第7条、第8条】

◆成果指標

No.	指標	実績	目標						出典	
		中間見直し時 (R4実績)	R3 (1年目)	R4 (2年目)	R5 (3年目)	R6 (4年目)	R7 (5年目)	R8 (6年目)		
1	20歳以上の喫煙率	男性 22.2% 女性 7.0%	—	男性 25.2% 女性 策定時より 減少	—	—	—	男性 19.6% 女性 6.4%	—	国民生活基礎調査
2	高校生喫煙率	1.1% (高校生男子) (R4)	—	—	—	—	—	0%	—	静岡市 健康・食育に関する意識・生活アンケート調査
3	適正体重を維持している者の割合	男性 63.5% 女性 59.9%	—	—	—	—	—	男性 64.3% 女性 61.7%	—	静岡市 健康・食育に関する意識・生活アンケート調査
4	ハイリスク飲酒者の割合	男性 11.0% 女性 5.7%	—	—	—	—	—	男性 10.8% 女性 5.6%	—	静岡市 健康・食育に関する意識・生活アンケート調査
5	運動習慣のある者の割合	男性 26.5% 女性 24.9%	—	—	—	—	—	男性 27.4% 女性 26.2%	—	静岡市 健康・食育に関する意識・生活アンケート調査
6	HPVワクチン接種実施率	36.0%	—	—	—	—	44.0%	48.0%	52.0%	静岡市算出
7	B型肝炎ワクチン接種実施率	100.7%	—	—	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	静岡市算出

◆取組内容

ア がんを予防する生活習慣の普及啓発

事業名	事業の概要	活動指標名	目標						R6からR8までの 活動指標・目標設定の考え方・算出根拠	R7変更	理由 (R8以降目標等が「実施計画」と異なる予定である場合)	所管課
			R3	R4	R5	R6	R7	R8				
① 小・中学生・高校生向け喫煙防止教室	児童・生徒の生活の質の向上を図るため、小・中学生・高校生に対して、タバコによる健康被害等タバコに関する知識を学ぶ機会を提供します。また、児童・生徒を通じて、家庭や地域社会に対してもタバコの正しい知識を普及することで、受動喫煙防止を図ります。	開催校数	75校	75校	75校	75校	75校	75校	R3～5の実施数(R5は見込み)をもとに算出。毎年、全ての小・中学校および高校に事業案内を実施している。教室未実施校においても、学校薬剤師による葉巻講座等が行われており、95%以上の学校で喫煙防止教育の機会を有している。また、当該年度未実施の学校においても、隔年実施等計画的に実施予定であることを確認しているため、実施校数は現状維持とする。			健康づくり推進課
② 健康教育・健康相談	がん予防を含め、健康に関する個別の相談について、必要な指導及び助言を行います。	①健康教育教室実施回数 ②健康相談延参加者数	—	—	① 180回 ② 500人	① 94回 ② 480人	① 94回 ② 480人	① 94回 ② 480人	R5年度から活動指標を①健康教育参加者延べ人数②健康まつり延参加者数から健康教育教室実施回数に変更した。新型コロナウイルスの影響を加味し、R2～R4年の実績値年間の平均の実績値と前年度の実績値のうち高い値を目標値とした。教室、相談の対象者は毎年入れ替わっていることから活動目標は現状を継続していく。			健康づくり推進課、各区健康支援課
③ 元気静岡マイレージ	市民の健康づくりの取組のきっかけづくりとし、健康意識を高め、健康増進(身体を動かす)を図ります。	①参加者数 ②働き盛り世代(30歳～50歳代)の参加者数の割合	①35%以上 ②60%以上	①35%以上 ②60%以上	①35%以上 ②60%以上	①37%以上 ②62%以上	①920人 ②35%以上	①940人 ②35%以上	事業目的の遂行を事業規模から客観的に評価するため、参加者数を目標値として設定した。また、参加者割合について、コロナ禍では高齢者の参加者減少により働き盛り世代の割合が高くなっていったため、コロナ前の実績から目標を算出。			健康づくり推進課、各区健康支援課
④ がん予防に関する図書展示	がんについて、理解度の向上や生活習慣の改善方法など幅広く、がん予防に関する図書展示を実施します。	実施館数	全12館中 4館	全12館中 4館	全12館中 4館	全12館中 6館	全12館中 6館	全12館中 6館	図書の展示内容等については、各館で地域特性や利用者層など様々な要因で展示内容を決定しており、がん予防の啓発展示を必ず実施できる図書館ばかりでない。今後は他の展示と併せるなど工夫することで、全体の2分の1の館で実施することを目標とした。			中央図書館
⑤ フィットネス講座	勤労者福祉センター(市内3カ所)で、勤労者及びその他一般市民を対象にフィットネス講座を開催します。	講座数又は時間数	北部36、南部26講座、東部500時間	北部36、南部26講座、東部500時間	北部36、南部26講座、東部500時間	北部36、南部26講座、東部500時間	北部36、南部26講座、東部500時間	北部36、南部26講座、東部500時間	健康増進のために勤労者福祉センターで開催するフィットネス講座数を活動指標の指標としたのは、継続的な実施を評価するのに適当なためであり、目標はR2年度静岡市各勤労者福祉センター管理運営事業仕様書に定める講座数とした。	本施設は市民サービス最適化の検討施設となっているが、検討下である令和7年度及び令和8年度は、施設の運営を継続することとなったため。	本施設は市民サービス最適化の検討施設となっているが、検討下である令和7年度及び令和8年度は、施設の運営を継続することとなったため。	商業労政課

	事業名	事業の概要	活動指標名	目標						R6からR8までの 活動指標・目標設定の考え方・算出根拠	R7変更	理由 (R8以降目標等が「実施計画」と異なる予定である場合)	所管課
				R3	R4	R5	R6	R7	R8				
⑥	市政出前講座「今日から行う、がん予防！」	市政出前講座を開催し、市民に対しがん予防について普及啓発します。	実施回数	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上	これまでの開催実績をもとに算出した。 (過去8箇年の平均開催数1.125回)			清水病院 病院経営企画課
⑦	生涯学習施設における「がん予防の推進」に資する講座の開催	生涯学習施設において「がん」をテーマとした講座を開催し、がん予防への支援・普及啓発を行います。	開催施設数	7	7	7	7	7	7	・生涯学習施設(指定管理)で「がん予防等」に関する講座等を開催することにより、地域への普及啓発につながるものと判断できる指標として「開催施設数」を設定した。 ・講座分野が「健康」であり、その中で「がん」や「食生活」、「生活習慣」をテーマとした講座を開催した施設の数を出した。			生涯学習推進課
⑧	禁煙支援事業	たばこをやめたい人がやめられるように、禁煙治療を完了した方に対して治療費の補助事業を実施します。また、禁煙完了者に対するアンケート調査を行い、体験談の啓発を行います。	禁煙治療完了者	50人	前年の実績により設定する。	申請者数 20人	前年比増 (まちづくり計画に合わせて修正した)	前年比増	前年比増	チャンピックス錠の生産中止による禁煙パッチの品不足と禁煙外来治療実施医療機関の減少という状況の中、前年実績をもとに算出した。			健康づくり推進課
⑨	スポーツイベント等の実施	市民大会等の各種スポーツイベントを実施します。	参加者数 ①市民大会 ②区民体育大会 ③各種スポーツ教室	-	-	-	①40,000人 ②6,000人 ③延べ1,296人	①40,000人 ②6,000人 ③延べ1,296人	①40,000人 ②6,000人 ③延べ1,296人	①新型コロナウイルス感染症による影響の少ない、R元年度の実績(39,531人)程度を目標とした。 ②大運動会の目標を5,700人(葵区3,900人、駿河区1,800人)、ニュースポーツ2種目を300人とした。 ③初心者スポーツ教室、クライミング教室及び走り方教室の定員数を目標とした。			スポーツ振興課
⑩	市有スポーツ施設におけるスポーツ教室及びスポーツイベントの実施	市有スポーツ施設において、子どもから高齢者まであらゆる世代を対象としたスポーツ教室及びスポーツイベントを実施します。	利用者満足度	-	-	-	90%	90%	90%	施設管理者として達成すべき数値を目標とした。			スポーツ振興課
⑪	スポーツ推進委員を通じたスポーツイベントの実施	市が委嘱した地域のスポーツ推進委員を通じて、ファミリーバドミントンやスカイクロス等ニュースポーツを中心としたスポーツイベントを実施します。	参加者数 ①チャレンジ！スポーツラリー ②チャレンジ！スポーツDAY ③ニュースポーツ大会	-	-	-	①400人 ②300人 ③1,000人	①400人 ②300人 ③1,000人	①400人 ②300人 ③1,000人	新型コロナウイルス感染症による影響がない、過去3年間平均の近似値を目標とした。			スポーツ振興課
⑫	静岡市駿府城ラン・アンド・リフレッシュステーションを利用したランニング教室及びスポーツ教室	静岡市駿府城ラン・アンド・リフレッシュステーションを利用し、ランニング初心者を対象としたランニング教室及び運動非実施層を対象としたスポーツ教室を実施します。	実施回数	-	-	-	-	24回	24回	施設管理者として達成すべき数値を目標とした。			スポーツ振興課

イ 受動喫煙防止のための環境整備

	事業名	事業の概要	活動指標名	目標						R6からR8までの 活動指標・目標設定の考え方・算出根拠	R7変更	理由 (R8以降目標等が「実施計画」と異なる予定である場合)	所管課	
				R3	R4	R5	R6	R7	R8					
⑫	受動喫煙防止対策	民間施設での望まない受動喫煙を防止するため、健康増進普及月間や飲食店組合等の講習会の場を活用し、制度の周知を図ります。	周知回数 通報への対応	3回 随時	施行後5年経過にて見直しが想定されている。変更内容にて周知回数を見直すこととしたため、現段階ではR3～R5の実施数(R5は見込み)をもとに算出した。			健康づくり 推進課						
⑬	庁舎の受動喫煙対策	静岡庁舎・清水庁舎・駿河区役所の各庁舎については、令和元年7月1日から敷地内禁煙を実施しています。なお、静岡庁舎については、受動喫煙の影響を受けない距離を確保したうえで、改正後の健康増進法に規定する「特定屋外喫煙場所」を本館地下1階(屋外)及び新館低層棟屋上に設置しています。	調査回数	1回	年間において複数回調査を行う内容ではないため、R3～R5の実施数(R5は見込み)をもとに算出した。			健康づくり 推進課						

ウ 食生活改善の推進

	事業名	事業の概要	活動指標名	目標						R6からR8までの 活動指標・目標設定の考え方・算出根拠	R7変更	理由 (R8以降目標等が「実施計画」と異なる予定である場合)	所管課	
				R3	R4	R5	R6	R7	R8					
⑭	食生活改善事業	静岡市健康爛漫計画(第2次)及び第3次食育推進計画に基づいた事業を実施していきます。	①食育応援団派遣回数 ②食育普及啓発としてX(旧: Twitter)等での情報発信 ③食育月間の展示(静岡・清水庁舎)	①50回 ②10回 ③2回	①食育応援団の講師数が高齢化等により減少していることから、派遣回数を年々増やしていくことは現段階では困難であり、R3～R5の実施数(R5は見込み)をもとに算出した。 ②③他計画と目標を合わせているため、現段階では難しい。			健康づくり 推進課						

エ 感染症対策の推進

	事業名	事業の概要	活動指標名	目標						R6からR8までの 活動指標・目標設定の考え方・算出根拠	R7変更	理由 (R8以降目標等が「実施計画」と異なる予定である場合)	所管課
				R3	R4	R5	R6	R7	R8				
⑮	HPVワクチン接種	対象年齢の市民に対し無料で予防接種を実施します。	接種実施率	—	—	—	44.0%	48.0%	52.0%	R4年度の接種率から算出した。			感染症対策課
⑯	B型肝炎ワクチン接種	対象年齢の市民(0歳児)に対し無料で予防接種を実施します。	接種実施率	—	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	R4年度の接種率から算出した。			感染症対策課

(2) 早期発見の推進【条例第9条、第11条】

◆成果指標

No.	指標		実績	目標						出典
			中間見直し時 (R4実績)	R3 (1年目)	R4 (2年目)	R5 (3年目)	R6 (4年目)	R7 (5年目)	R8 (6年目)	
8	各種がん検診の 受診率	胃がん (対象:50歳~69歳)	11.3%	12.3%	13.1%	13.9%	18.0%	24.0%	30%	静岡市算出
9		肺がん (対象:40歳~69歳)	19.7%	18.3%	19.1%	19.9%	22.9%	25.5%	28%	静岡市算出
10		大腸がん (対象:40歳~69歳)	24.4%	21.2%	22.0%	22.8%	25.5%	26.2%	27%	静岡市算出
11		子宮頸がん (対象:20歳~69歳)	53.9%	42.7%	43.5%	44.3%	48.7%	54.4%	60%	静岡市算出
12		乳がん (対象:40歳~69歳)	39.7%	34.9%	35.7%	36.5%	37.7%	42.3%	47%	静岡市算出
13	精密検査受診率	胃がん	81.1%	現状値より上昇 (中間評価・見直し 時に設定)	現状値より上昇 (中間評価・見直し 時に設定)	現状値より上昇 (中間評価・見直し 時に設定)	74.1%	82.1%	90%	静岡市算出
14		肺がん	69.4%	現状値より上昇 (中間評価・見直し 時に設定)	現状値より上昇 (中間評価・見直し 時に設定)	現状値より上昇 (中間評価・見直し 時に設定)	77.9%	84.0%	90%	静岡市算出
15		大腸がん	56.4%	現状値より上昇 (中間評価・見直し 時に設定)	現状値より上昇 (中間評価・見直し 時に設定)	現状値より上昇 (中間評価・見直し 時に設定)	61.1%	75.6%	90%	静岡市算出
16		子宮頸がん	58.1%	現状値より上昇 (中間評価・見直し 時に設定)	現状値より上昇 (中間評価・見直し 時に設定)	現状値より上昇 (中間評価・見直し 時に設定)	66.4%	78.2%	90%	静岡市算出
17		乳がん	74.9%	現状値より上昇 (中間評価・見直し 時に設定)	現状値より上昇 (中間評価・見直し 時に設定)	現状値より上昇 (中間評価・見直し 時に設定)	71.9%	80.9%	90%	静岡市算出

◆取組内容

ア がん予防への支援・普及啓発

	事業名	事業の概要	活動指標名	目標						R6からR8までの 活動指標・目標設定の考え方・算出根拠	R7変更	理由 (R8以降目標等が「実施計画」と異なる 予定である場合)	所管課
				R3	R4	R5	R6	R7	R8				
⑰	健診まるわかり ガイド配布	がん検診、特定健診、歯周病検診等の 受診方法や医療機関一覧が記載され ているガイドを全世帯配布します。	作成部数 外国語版ガイドの 作成・配布	275,000 部 2言語(英語・ 中国語)	275,000 部 2言語(英語・ 中国語)	275,000 部 2言語(英語・ 中国語)	275,000 部 2言語(英語・ 中国語)	275,000 部 2言語(英語・ 中国語)	275,000 部 2言語(英語・ 中国語)	市内の配布世帯数(自治会加入世帯数、配布物 対応自治会)が減少傾向にあるため、現状維持 とする。			健康づくり 推進課
⑱	肝炎ウイルス検査	肝炎ウイルス検査を実施し、肝炎患者 の早期発見及び受診勧奨を行うこと で肝炎ウイルス感染に起因する肝細胞 がんを予防します。	陽性かつ受診勧 奨同意者に対す る受診勧奨実施 率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	重症化予防のために早期に医療へつなげる必 要があるため実施率100%で設定。			健康づくり 推進課

イ がん検診の受診勧奨

(ア) 効果的な受診勧奨の実施

	事業名	事業の概要	活動指標名	目標						R6からR8までの 活動指標・目標設定の考え方・算出根拠	R7変更	理由 (R8以降目標等が「実施計画」と異なる 予定である場合)	所管課
				R3	R4	R5	R6	R7	R8				
⑲	がん検診の個別 受診勧奨(ナッジ 理論を活用)	がん検診を不定期で受診している方 にターゲットを絞り受診勧奨通知を送 付します。通知内容には、ナッジ理論 を活用した記載方法を取り入れます。 ※ナッジ理論は、文言や表現を工夫 し、さりげない働きかけを行うこと により、企画者が意図する行動に自発 的に誘導すること。	送付回数	各1回	各1回	各1回	各1回	各1回	各1回	年1回受診勧奨通知を発送することで、対象者 の検診受診及び早期発見早期治療につなげる 必要がある。			健康づくり 推進課
⑳	無料クーポン券 配布	国の要綱に基づき、年齢等の一定要件 を満たす市民に対し、子宮頸がん・乳 がん検診の無料クーポン券を送付しま す。	送付件数	7,050件	対象者へ送 付	対象者へ送 付	対象者へ送 付	対象者へ送 付	対象者へ送 付	引き続き対象者全員に送付する。			健康づくり 推進課

(イ)より多くの受診機会の提供

事業名	事業の概要	活動指標名	目標						R6からR8までの活動指標・目標設定の考え方・算出根拠	R7変更	理由 (R8以降目標等が「実施計画」と異なる予定である場合)	所管課
			R3	R4	R5	R6	R7	R8				
㉑ サンデー健診	平日に検診を受診する機会がない方を対象に、日曜日にがん検診・特定健診・歯周病検診を実施します。	サンデー健診実施回数 歯周病クーポン発件数	3回 該当者へ送付	3回 該当者へ送付	3回 該当者へ送付	4回 該当者へ送付	4回 該当者へ送付	4回 該当者へ送付	サンデー健診は実施機関である健診センターの協力が不可欠であり、日曜日の開催回数をさらに増やすことはすでになかなか困難な状況にあるため4回とする。			健康づくり推進課
㉒ 託児付き検診	乳幼児を持つ母親を対象に、乳がん・子宮頸がん検診の際に、無料の託児サービスを実施します。	企画回数	16回	16回	16回	16回	16回	16回	託児付日を設定しても、現状予約が入らない日もあるため、これ以上の設定は供給過剰と判断している。			健康づくり推進課

ウ がん検診の精度管理の充実

事業名	事業の概要	活動指標名	目標						R6からR8までの活動指標・目標設定の考え方・算出根拠	R7変更	理由 (R8以降目標等が「実施計画」と異なる予定である場合)	所管課
			R3	R4	R5	R6	R7	R8				
㉓ がん検診の精度管理	がん種ごと精度管理部会を開催し、検診の精度管理を実施します。 (胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん)	開催回数	-	-	-	協議会・部会 各年2回	協議会・部会 各年2回	協議会・部会 各年2回	各検診ごとの課題は各部会で協議し、がん検診全体及び各部会の協議内容について、改めて協議会で審議するため、それぞれ年2回開催とした。			健康づくり推進課
㉔ 要精密検査受診率の向上	がん検診を実施した医療機関と連携し、精密検査未受診者を正確に把握して、受診勧奨等を実施します。	実施回数	各3回	各3回	各3回	各2回	各2回	各2回	半年に1回の頻度で実施することが望ましいため、年2回とする。			健康づくり推進課

(3)がん教育とがん予防の普及啓発の充実【条例第7条、第10条】

◆成果指標

No.	指標	実績	目標						出典
		中間見直し時 (R4実績)	R3 (1年目)	R4 (2年目)	R5 (3年目)	R6 (4年目)	R7 (5年目)	R8 (6年目)	
18	生涯のうちに約2人に1人ががんにかかることと推計されていることの認知度	54.5%	-	-	-	-	-	60%	静岡県調べ

◆取組内容

ア 学校におけるがん教育の推進

事業名	事業の概要	活動指標名	目標						R6からR8までの活動指標・目標設定の考え方・算出根拠	R7変更	理由 (R8以降目標等が「実施計画」と異なる予定である場合)	所管課
			R3	R4	R5	R6	R7	R8				
㉕ がん教育推進協議会の開催	がん教育を推進するための取組について検討すること、がん教育計画を作成すること、事業成果の検証をすること等を目的に、医療関係者や教育委員会等を構成員として会議を開催し、関係者と協力しながらがん教育を実施します。	開催回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回	がん教育を推進するための取組について検討すること、がん教育計画を作成すること、事業成果の検証をすること等を目的に、医療関係者や教育委員会等を構成員として会議を開催し、関係者と協力しながらがん教育を実施する。			児童生徒支援課
㉖ がん教育によるがん予防の充実	生徒が「がん」に関する正しい知識や予防の大切さについて理解を深めることができるよう、がん教育を実施します。	実施率	-	-	-	100%	100%	100%	学校からの依頼に応じて実施するため実施依頼に確実に応じることを目標とした。			静岡病院総務課
㉗ 外部講師を活用した「がんに関する授業」の実施	生徒が「がん」に関する正しい知識や予防の大切さについて理解を深め、主体的に健康で安全な生活を送るための行動選択ができる実践力を高めるため、専門医を講師に招いて授業を実施します。	実施校数	12校	12校	12校	13校	14校	15校	生徒が「がん」に関する正しい知識や予防の大切さについて理解を深め、主体的に健康で安全な生活を送るための行動選択ができる実践力を高めるため、専門医を講師に招いて授業を実施する。			児童生徒支援課

イ がん予防への支援・普及啓発(再掲)

事業名	事業の概要	活動指標名	目標						R6からR8までの活動指標・目標設定の考え方・算出根拠	R7変更	理由 (R8以降目標等が「実施計画」と異なる予定である場合)	所管課
			R3	R4	R5	R6	R7	R8				
㉘再 健診まるわかりガイドの配布	がん検診、特定健診、歯周病検診等の受診方法や医療機関一覧が記載されているガイドを全世帯配布します。	作成部数 外国語版ガイドの作成・配布	275,000部 2言語(英語・中国語)	275,000部 2言語(英語・中国語)	275,000部 2言語(英語・中国語)	275,000部 2言語(英語・中国語)	275,000部 2言語(英語・中国語)	275,000部 2言語(英語・中国語)	市内の配布世帯数(自治会加入世帯数、配布物対応自治会)が減少傾向にあるため、現状維持とする。			健康づくり推進課
㉙再 肝炎ウイルス検査事業	肝炎ウイルス検査を実施し、肝炎患者の早期発見及び受診勧奨を行うことで肝炎ウイルス感染に起因する肝細胞がんを予防します。	陽性かつ受診勧奨同意者に対する受診勧奨実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	重症化予防のために早期に医療へつなげる必要があるため実施率100%で設定。			健康づくり推進課

2 がん患者等の支援の充実

(1)相談・体制・情報提供体制の充実【条例第12条、第13条、第15条、第16条】

◆成果指標

No.	指標	実績	目標						出典
		中間見直し時 (R4実績)	R3 (1年目)	R4 (2年目)	R5 (3年目)	R6 (4年目)	R7 (5年目)	R8 (6年目)	
19	地域がん診療連携拠点病院数	2病院	—	—	—	2病院	2病院	2病院	静岡県調べ
20	ハローワークと連携した就職支援を行っている拠点病院の数	2病院	—	—	—	2病院	2病院	2病院	静岡県調べ

◆取組内容

ア 相談・医療提供体制の充実

	事業名	事業の概要	活動指標名	目標						R6からR8までの 活動指標・目標設定の考え方・算出根拠	R7変更	理由 (R8以降目標等が「実施計画」と異なる予定である場合)	所管課
				R3	R4	R5	R6	R7	R8				
㊸	がん相談支援センター	がんに関する総合的な相談に応じます。当院に受診しない方の相談にも応じます。	がんに関する相談人数	—	—	—	280人	300人	320人	がん罹患者を含むあらゆる対象者のがんに関する総合的な相談に相談センターで対応する。支援センターの周知を図り、継続した支援を行う。令和3年4年の実績値より目標値を設定した。			静岡病院総務課
㊹	患者相談	静岡市立清水病院に「がん化学療法看護認定看護師」や「がん薬物療法専門薬剤師」を配属し、入院や外来での抗がん剤治療を受ける患者さんやご家族の不安や迷いを聞き、少しでも不安を解消し、納得して治療を受けることができるように支援します。	窓口設置	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	患者が相談をする場所や相談しやすい環境があることが重要であると考えため相談窓口を設置することを目標とした。			清水病院医事課
㊺	医療安全支援センター「ほっとはあと」	医療安全相談に関する必要な知識・経験を有する看護師等の相談員を配置した相談窓口において、がんの罹患者を含めた患者さん及び家族等からの医療に関する相談対応等を実施します。	医療相談窓口継続実施	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	がん罹患者を含めた患者さん及び家族等からの医療に関する相談に対応するため、継続した相談窓口を維持する必要がある。			生活衛生課
㊻	がんサイバー交流会の場の提供	がんサイバー(がんと診断された方など)が交流できる会の場の提供を行います。	延べ参加人数	—	検討	実施	44名	44名	44名	R5の見込実績をもとに、R6は44名とした。R7、R8は実施方法等を見直すため、暫定的にR6の目標と同数とした。			保健衛生医療課
㊼	市立病院に対する負担金の支出	市立病院が地域においてその役割を果たすために行う事業のうち、独立採算に馴染まない経費等について、設立団体である市が負担金を支出します。	負担金の支出	—	—	—	実施	実施	実施	地方公営企業への繰出基準(総務副大臣通知)に準じて高度医療に係る負担金を市立病院に対して支出する			保健衛生医療課

イ 情報提供の充実と普及啓発

事業名	事業の概要	活動指標名	目標						R6からR8までの 活動指標・目標設定の考え方・算出根拠	R7変更	理由 (R8以降目標等が「実施計画」と異なる予定である場合)	所管課
			R3	R4	R5	R6	R7	R8				
③③ 医療機関に関する情報提供	医療機関に関する情報提供をするとともに、診断および治療などに関する地域の医療機関との連携を実施します。	在宅医に関する相談の実施	—	—	—	実施	実施	実施	在宅療養を希望するがん患者の意向に沿った在宅医療に関する情報提供を行い相談支援体制を維持することを目標とした。			静岡病院総務課
③④ アピアランスケアに関する情報提供	がん患者のアピアランスケア(脱毛時のケア、皮膚ケア等)に関する支援を実施します。	アピアランスケアの実施	—	—	—	実施	実施	実施	アピアランスケアに関する相談に対して継続して支援を実施していくことを目標とした。			静岡病院総務課
③⑤ がんと共に生きる静岡市民を応援する特設ページ・ガイドブックを作成	たとえがんにかかったとしても生涯を通じて自分らしく生きることができる社会の実現を目指し、がんと診断された方に役立つ情報をまとめたインターネット上の特設ページやガイドブックを作成します。	特設ページ及びガイドブックの作成及び更新	・ガイドブック作成 ・ホームページ検討	ホームページ作成	—	・ガイドブック改訂 ・ホームページ更新	・ガイドブック改訂 ・ホームページ更新	・ガイドブック改訂 ・ホームページ更新	ガイドブック及びホームページ作成を令和4年度に完了し、以降は適宜更新及び改訂を実施することとした。			保健衛生医療課
③⑥ 市民向け「正しい知識」の普及啓発	がんに関する「正しい知識」を普及啓発するため、広報媒体による情報発信を行います。	広報媒体による情報発信	—	—	—	実施	実施	実施	幅広い世代へ情報を届けるため。			保健衛生医療課
③⑦ 市政出前講座「上手な医療のかかり方」	医療に関する疑問や不安、不満などを感じた時、医療安全支援センターに寄せられた様々な相談を紹介しながら、医療者と患者のコミュニケーションについて参加者と一緒に考えていきます。	市政出前講座「上手な医療のかかり方」受講者満足度90%以上	受講者の講座満足度90%以上	受講者の講座満足度90%以上	受講者の講座満足度90%以上	受講者の講座満足度90%以上	受講者の講座満足度90%以上	受講者の講座満足度90%以上	医療者と患者のコミュニケーションについて学ぶことで、医療者と患者のすれ違いを減らし、よりよい医療を受けることが出来る。毎回違う市民に対して講座を行う為、指標として受講者の満足度を90%以上に設定する。			生活衛生課

ウ 事業所・就労(希望)者に対する支援による治療と仕事の両立支援

事業名	事業の概要	活動指標名	目標						R6からR8までの 活動指標・目標設定の考え方・算出根拠	R7変更	理由 (R8以降目標等が「実施計画」と異なる予定である場合)	所管課
			R3	R4	R5	R6	R7	R8				
③⑧ 治療と仕事の両立支援	静岡産業保健総合支援センターと連携し、がんの治療と仕事の両立支援事業を実施します。また、就労支援に関して、ハローワークと連携し、出張相談などを実施します。(月1回)	ハローワーク相談件数	—	—	—	8件	10件	12件	がん罹患しても治療と仕事を両立していけるよう産業保健総合支援センターと連携を図る。またハローワークの出張相談窓口を定期的に開催する。令和2年度、3年度の件数より目標値を設定した。			静岡病院総務課
③⑨ 労働相談	治療と仕事の両立など、労働条件に関する様々な疑問・悩みをお持ちの方に対する相談支援を実施します。	相談者の満足度	—	—	—	相談者の満足度90%以上	相談者の満足度90%以上	相談者の満足度90%以上	社会保険労務士による労働相談では、相談者の労働問題に関する様々な疑問・悩みの改善に向けた助言を行っている。そのため、相談者の満足度を活動指標とし、目標値は令和4年度の実績(満足度未記載の相談者を含めた満足度)から設定した。		全庁的な事業見直しの中で検討した結果、相談の利用率が半数以下であること、国の事業と取組が重複していることから、令和7年度末で事業を終了することとしたため。	商業労政課
④⑩ がん患者補整具購入費助成	がん治療による外見の変貌により、それを補完する補整具が必要となり、又は必要になると想定される方に、購入する費用を助成します。	申請のあった補助対象となる購入への補助実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	がん患者の治療と社会参加等の両立を支援することが本事業の目的であるため、申請に対する補助実施率100%を目標値として設定した。			保健衛生医療課
④⑪ 「らしく、働く」環境を普及啓発	がんにかかったとしても「らしく、働く」ことができる環境の普及啓発を行います。	両立支援セミナー参加人数	—	検討	実施	20名	25名	30名	R5の実績をもとに、R6は20名とし、R7及びR8については、目標が年々向上するように設定した。			保健衛生医療課

(2)若年がん患者・在宅医療等への支援 【条例第9条、第14条、第15条、第16条、第17条、第18条】

◆成果指標

No.	指標	実績	目標						出典
		中間見直し時	R3 (1年目)	R4 (2年目)	R5 (3年目)	R6 (4年目)	R7 (5年目)	R8 (6年目)	
21	がん患者の在宅看取り率	35.2% (R3)	—	—	—	36.5%	37.6%	38.7%	厚生労働省「人口動態調査」から静岡市算出

◆取組内容

ア 若年がん患者等への支援

	事業名	事業の概要	活動指標名	目標						R6からR8までの 活動指標・目標設定の考え方・算出根拠	R7変更	理由 (R8以降目標等が「実施計画」と異なる予定である場合)	所管課
				R3	R4	R5	R6	R7	R8				
42	病気療養児への教育	県と協力して、小児がん患者を含めた病気で療養している子どもを対象に病院内等で教育を行うなど、療養児に対する教育の機会を保障していきます。	実施回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	4月に、各学校から1名参加する就学支援担当者会、専門調査委員研修会を実施し、療養児に対する教育の機会があることを周知する。			学校教育課
40再	がん患者補整具購入費助成(再掲)	がん治療による外見の変貌により、それを補完する補整具が必要となり、又は必要になると想定される方に、購入する費用を助成します。	申請のあった補助対象となる購入への補助実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	がん患者の治療と社会参加等の両立を支援することが本事業の目的であるため、申請に対する補助実施率100%を目標値として設定した。			保健衛生医療課
43	若年がん患者等生殖機能温存治療費補助	がん治療により生殖機能が低下し、又は失われる可能性がある医師に診断された43歳未満の方に対して、生殖機能温存治療費を補助します。	申請のあった補助対象となる治療への補助実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	がん患者の治療と社会参加等の両立を支援することが本事業の目的であるため、申請に対する補助実施率100%を目標値として設定した。			保健衛生医療課
44	公共施設の男性用トイレへのサニタリーボックス設置	がんの手術や加齢による影響で、尿漏れパッドを着用する男性が、外出時に使用済のパッドを持ち帰ることなく処分できるよう、公共施設の男性用トイレへのサニタリーボックス設置を進めます。	公共施設の男性用トイレへのサニタリーボックス設置状況の公表	—	—	—	ホームページでの公表	ホームページでの公表	ホームページでの公表	設置を進める上では、既設置施設における利用状況と設置・維持経費のバランスを比較考慮して進めていく必要があり、定量的な目標の設定はなじまないため、ホームページでの設置状況の公表を目標とする。			保健衛生医療課

イ 在宅医療・介護の提供体制の整備

	事業名	事業の概要	活動指標名	目標						R6からR8までの 活動指標・目標設定の考え方・算出根拠	R7変更	理由 (R8以降目標等が「実施計画」と異なる予定である場合)	所管課
				R3	R4	R5	R6	R7	R8				
45	緩和ケアフォローアップ研修会の開催	がん在宅緩和ケア促進事業として、緩和ケアフォローアップ研修会を開催します。	参加人数	—	—	—	15人	18人	20人	がん在宅緩和ケアの促進に繋げるため、緩和ケアフォローアップ研修会の参加者を増やすことを目標とした。目標値はワークショップが中心である研修会の性質及び過去の実績より算出した。			静岡病院総務課
46	在宅医療・介護連携推進事業	地域における医療・介護の関係機関が連携して、多職種協働により在宅医療・在宅介護を一体的に提供できる体制を構築するため、静岡市在宅医療・介護連携協議会において、在宅医療・在宅介護の連携に関する協議を行い、事業計画に基づく取組を実施します。	協議会の開催数	2回	3回	4回	2回	2回	3回	基本的に年2回実施。1回目は該年度の事業計画の承認を得て、2回目に事業実績の報告と、次年度に向けた意見聴取を行う。「健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画」改定時等は、必要に応じ3回実施し、計画改定案について意見を聴取することから、通常2回、計画改定時等には3回を目標とした。			地域包括ケア推進課
47	ACPの理解促進	終末期医療に対する希望や人生の最終段階の医療、もしもの場合の話し合い・相談などを進め、本人らしい最期の在り方を考えてもらうために、市民や専門職への啓発を行います。	研修会開催数	—	—	—	1回	1回	1回	ACPの理解促進のため、市民や専門職へ啓発する研修会開催数を活動指標とし、年1回開催することを目標とした。			地域包括ケア推進課
48	若年がん患者等在宅療養生活支援補助	在宅療養生活をしているがん(医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る)患者に対して、居宅サービス等を利用する費用を補助します。	申請のあった補助対象となる購入及びサービス等への補助実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	がん患者の治療と社会参加等の両立を支援することが本事業の目的であるため、申請に対する補助実施率100%を目標値として設定した。			保健衛生医療課

④⑨	がん末期在宅介護支援事業補助金	介護保険の要介護(要支援)認定申請の結果、非該当になった末期がんの方に対し、在宅介護に必要なサービスの利用について費用の一部を補助します。	申請のあった補助対象となるサービスへの補助実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	介護保険の要介護(要支援)認定申請の結果、非該当になった末期がんの方の在宅サービスの利用の確保を図るため、申請のあった補助対象となるサービスへの補助実施率100%を目標とした。			介護保険課
----	-----------------	---	--------------------------	------	------	------	------	------	------	--	--	--	-------

(3)つなぐ・支えるプロジェクトの推進【条例第9条、第12条、第13条、第14条、第15条、第16条、第17条、第18条】

	事業名	事業の概要	活動指標名	目標						R6からR8までの活動指標・目標設定の考え方・算出根拠	R7変更	理由 (R8以降目標等が「実施計画」と異なる予定である場合)	所管課
				R3	R4	R5	R6	R7	R8				
④⑩再	がんと共に生きる静岡市民を応援する特設ページ・ガイドブックを作成	たとえがんにかかったとしても生涯を通じて自分らしく生きることができる社会の実現を目指し、がんと診断された方に役立つ情報をまとめたインターネット上の特設ページやガイドブックを作成します。	特設ページ及びガイドブックの作成及び更新	・ガイドブック作成 ・ホームページ検討	ホームページ作成	—	・ガイドブック改訂 ・ホームページ更新	・ガイドブック改訂 ・ホームページ更新	・ガイドブック改訂 ・ホームページ更新	ガイドブック及びホームページ作成を令和4年度に完了し、以降は適宜更新及び改訂を実施することとした。			保健衛生医療課
④⑪再	がんサバイバー交流会の場の提供	がんサバイバー(がんと診断された方など)が交流できる会の場の提供を行います。	延べ参加人数	—	検討	実施	44名	44名	44名	R5の見込実績をもとに、R6は44名とした。R7、R8は実施方法等を見直すため、暫定的にR6の目標と同数とした。			保健衛生医療課
④⑫再	「らしく、働く」環境を普及啓発	がんにかかったとしても「らしく、働く」ことができる環境の普及啓発を行います。	両立支援セミナー参加人数	—	検討	実施	20名	25名	30名	R5の実績をもとに、R6は20名とし、R7及びR8については、目標が年々向上するように設定した。			保健衛生医療課
④⑬再	生殖機能温存治療に対する支援を実施(若年がん患者等生殖機能温存治療費補助)(再掲)	がん治療により生殖機能が低下し、又は失われる可能性がある医師に診断された43歳未満の方に対して、生殖機能温存治療費を補助します。	申請のあった補助対象となる治療への補助実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	がん患者の治療と社会参加等の両立を支援することが本事業の目的であるため、申請に対する補助実施率100%を目標値として設定した。			保健衛生医療課
④⑭再	在宅療養生活に対する補助を実施(若年がん患者等在宅療養生活支援補助)(再掲)	在宅療養生活をしているがん(医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限り)患者に対して、居宅サービス等を利用する費用を補助します。	申請のあった補助対象となる購入及びサービス等への補助実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	がん患者の治療と社会参加等の両立を支援することが本事業の目的であるため、申請に対する補助実施率100%を目標値として設定した。			保健衛生医療課
④⑮再	がん末期在宅介護支援事業を実施(がん末期在宅介護支援事業補助金)(再掲)	介護保険の要介護(要支援)認定申請の結果、非該当になった末期がんの方に対し、在宅介護に必要なサービスの利用について費用の一部を補助します。	申請のあった補助対象となるサービスへの補助実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	介護保険の要介護(要支援)認定申請の結果、非該当になった末期がんの方の在宅サービスの利用の確保を図るため、申請のあった補助対象となるサービスへの補助実施率100%を目標とした。			介護保険課
④⑯再	アピアランスをケアする助成の実施(がん患者補整具購入費助成)(再掲)	がん治療による外見の変貌により、それを補完する補整具が必要となり、又は必要になると想定される方に、購入する費用を助成します。	申請のあった補助対象となる購入への補助実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	がん患者の治療と社会参加等の両立を支援することが本事業の目的であるため、申請に対する補助実施率100%を目標値として設定した。			保健衛生医療課